



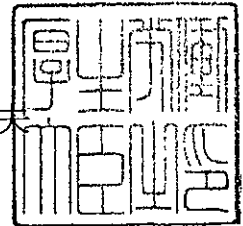
厚生労働省発食安第1113001号

平成18年11月13日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条第1項の規定に基づき、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）の別表の四（二）（1）1及び別表の四（二）（1）1bBで規定される容器包装として、ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂を追加すること。

